

Q 島の経済立て直しに大きく水産業振興を
A 水産加工場整備の調査検討を進める



前田 芳樹 議員

問 地盤沈下した島の経済を立て直すために産業的ボリュームが期待できる水産業を大きく振興するべきではないか。水産業には産業経済を立て直せるだけの可能性は十分ある。

島に大きな水産加工施設がないために素材のまま安く出荷して付加価値を付けていない。島を取り巻く海には未利用資源が溢れている。大手水産会社と提携して、100人程度が働ける大規模な缶詰め工場を整備して仕事場をつくり、多数の若い世代が安定して働ける場所を用意し、より実効性のある定住促進策を取るべきではないか。

Q 介護保険制度の見直しに際し、対応策は
A 町独自の対応策・諸施策を検討する

問

厚労省は、「要支援1」「要支援2」の介護サービスを、介護保険制度から切り離す方針を固めたと言うが、何か通達でも来ているか。また、「介護1〜5」へ進まないために1割の自己負担でデイサービスを利

用し、これを頼りにしている。4月1日現在、介護

町長

また、国からの通達は来ていない。

いる人は、現状の支援を受けられなくなるのではないかと大変不安に感じている。制度が改悪となっても本町独自の対応策を講ずるとか現状水準を維持する考えはないか。

町長

水産業は、平成24年度56億円の漁獲高で、第一次産業生産高の9割を占める基幹産業だ。付加価値を高めることが必要不可欠だが年間を通して稼働できる水産加工場がないので、この施設整備を目指して詳細な調査検討を進める。



水産物を利用した活性化を

認定者が1278人の内で要支援者は299人、要支援者の方が不安にならないような本町独自の対応策も必要になって来ると考えており、諸施策を検討する。

竹島対策特別委員会を設置

本町の重要案件である、竹島の領有及び周辺海域における漁業秩序の早期確立を目指し、本町に竹島資料館を設置することを含めた中央機関への働きかけの強化、また社会的に領有権回復運動の啓発等、より専門的に調査・研究・行動を行うことを目的として竹島対策特別委員会を設置した。(委員は全議員)

- 委員長 米澤 寿重 議員
- 副委員長 佐々木 雅秀 議員
- 小野 昌士 議員



昭和28年6月島根県と海上保安庁が合同で建てた領土制札

不公平感は解決すべき！

総務産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は、審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

委員長 佐々木雅秀

審査の状況・結果

農業公社改編について

3月定例会で承認した先決案件（県労働委員会のあるせん案・覚書）や、農業公社から分離した農事組合法人コスモアグリへの経営支援策に質疑が集中した。

委員からの質疑は次の通り。

- 一般の農業者と不公平が生じており、他の農業者の理解は得られない。
- 過剰支援ではないか。
- 26ha耕作の予定が、15haになったのは約束違反。残り11haの対応はどうか。
- 4年間補助するが、その間の指導監督を徹底すべき。
- 4年経過後の対応は、収益はどう使うか。また、施設・機械設備の管

理と更新はどうか、新生産法人に対する町の方針を示せ。

● 不公平になる危険性がある収益や耕作面積などの問題を、今後実際に協議の場にして生産法人と交渉を続けよ。

● 旧五箇村農業公社の後継者育成、定住対策としての考え方はどう変わったのか。

町執行部からは、次の通り考え方が示された。

- 11haについては認定農業者が引き受ける。
- 不公平感や過剰支援に對しては、6月12日に、法人、隠岐支庁農林局、隠岐の島町で、経営規模機械設備の整備、雇用など基本方針について確認した。
- 4年の補助期間について指導監督をする。
- 収益や機械維持管理は5年後は25ha、10年後は30haを目前に現在の受託農地を中心に拡大。

● 4年間の機械の更新は法人自ら行い、現在リースしている機械も自ら購入する計画。

● 4年以後の更新のために準備金を積み立てる。

● 4年間において後継者職員を雇用する。

● 4年後以降の自立を目指し、認定農業者の認定を受けるため、現在10年間の農業経営改善計画書を策定している。

● 農業公社に対する町の考え方は、収益事業は慎重にすべきである。

● 耕作放棄地が増えている本町において後継者育成策や農業公社は必要であり、農地保全管理を中心に再構築していく。との回答であった。

「りょうば」の運営継続

西郷お魚センターを島根県緊急雇用創出臨時特別基金の助成を受け隠岐島沿岸漁業者協議会事業

部が運営することになった。委員からは、

● 水産品のPRや販売促進のためふさわしい人材を雇用すべき。

● 来年度からの施設の指定管理はどうするか。などの質疑があり、執行部は、

● 運営と雇用が継続ができるよう指導する。

● 指定管理は秋までにJFと協議する。



利用しやすい「りょうば」へ



有効活用で島内経済の活性化を

町特産物処理加工施設は

ハセツブ対応に改修した旧五箇小学校給食センターを活用して特産品の販路拡大、地場産業の活性化をはかるため条例を設置。

この条例に基づき運営事業者を公募した所、1社が応募。生産計画及び収支計画によれば、2人の新規雇用で、水産品等の加工販売をするものであり、そのための機械設備の整備を行う。

委員からの質疑として

- 計画が不明確。
- 原料供給が不安定ではないか。

● 販売の確実性、人員の規模や能力について大丈夫か。などがあつた。

執行部からは、当該業者は販路について都市部の小売店との実績があるとの回答があつた。当委員会は、継続可能な事業とするべく、今後十分検証するよう求めた。

【ハセツブとは】

食品の中に潜む危害（生物学的、化学的あるいは物理的）要因を科学的に分析し、それが除去（あるいは安全な範囲まで低減）できる工程を常時管理し記録する方法。